

オズボーン・アンド・モリ・パートナーズ株式会社

手数料および返戻金制度

一 労働者（候補者）への費用不請求について

当社は、候補者へ費用を請求することはありません。

二 手数料に関する事項

（一）手数料の発生時期

候補者が求人者と雇用契約等を締結した時点で手数料が発生します。

（二）手数料の算定方法

手数料は、報酬額の三十パーセントとします。

報酬額とは、雇入れ時の一年間の予定総額をいいます。

（三）請求および支払期限

関与成立日に請求書を発行し、三十日以内にお支払いをお願いします。

三 提供するサービスの範囲

当社は、求人内容の確認、候補者の選定・紹介、日程調整、条件調整、入社フォロー等の支援を行います。

追加料金は発生しません。

四 返戻金制度

（一）返戻金の対象

関与開始後十二週間以内に候補者が退職した場合に適用します。ただし、求人者側の都合による終了等は対象外とします。

(二) 返戻金の額

受領した手数料の五割を返金します。

(三) 返戻金適用の条件

手数料が三十日以内に支払われていること、退職日から七日以内に書面で通知いただくこと。

五 事業者情報

オズボーン・アンド・モリ・パートナーズ株式会社

神奈川県鎌倉市大町十六番四号一

電話番号 〇七〇（一四三九）（〇五〇五）